

# 成田市教育振興基本計画策定にあたって（骨子案）

## 1 国の動向

### 第4期教育振興基本計画（令和5年6月）

- 令和5年6月、第4期となる教育振興基本計画が閣議決定
- 「持続可能な社会の創り手」と「ウェルビーイングの向上」がコンセプト

5つの基本的方針	16の教育政策の目標
<p>1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学びを続ける人材の育成</p> <p>2 誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進</p> <p>3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進</p> <p>4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進</p> <p>5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話</p>	<p>確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成 豊かな心の育成 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成 グローバル社会における人材育成 イノベーションを担う人材育成 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂 生涯学び、活躍できる環境整備 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進 教育DXの推進・デジタル人材の育成 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保 NPO・企業・地域団体等との連携・協働 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ</p>

## 第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(令和6年6月)

国の第4期教育振興基本計画を受け、「生涯学び続ける社会の実現及びすべての人のウェルビーイングを目指したリカレント教育」及び「すべての人のウェルビーイングにつながる地域コミュニティを支える社会教育人材のあり方」について、議論が交わされました。

その中で、「社会人のリカレント教育の推進」、「障がい者の生涯学習の推進」、「外国人の日本語の学習の環境整備と多文化共生」、「社会教育人材の質的な向上と量的な拡大」の4点が重点的に協議されています。

## こども基本法(令和5年4月)

- ・こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月成立、令和5年4月施行。
- ・日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とする。
- ・同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めている。
- ・本計画策定にあたっても、本法に基づき、こども政策との連携とともに、こども等の意見の反映が求められている。

## 2 県の動向

### 第4期千葉県教育振興基本計画(令和7年3月)

今後の千葉県教育の目指す姿を示すとともに、これらを実現するための施策を取りまとめた「第4期千葉県教育振興基本計画」を策定

基本理念	人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成 ～一人一人が可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍するために～	施策横断的な視点	1 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を通じたウェルビーイングの実現
			2 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進 3 産業と教育との連携強化による人材育成

3つの基本目標	13の施策
基本目標1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり	施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上 施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり 施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進 施策4 多様なニーズに対応した教育の推進
基本目標2 未来を切り拓く「人」の育成	施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立 施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成 施策7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実 施策8 豊かな心の育成 施策9 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進 施策10 学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進
基本目標3 地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり	施策11 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進 施策12 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 施策13 文化芸術・スポーツの推進

## 千葉県生涯学習推進方針(令和5年5月)

人生100年時代・Society5.0の到来、社会的包摂の必要性の高まりなど、生涯学習をめぐる環境が大きく変化する中で、県民一人一人が、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果を生かし、生涯にわたり活躍し続けられる社会の実現を図るための、本県における生涯学習を推進するための方針。

推進目標	社会とつながる生涯学習 ~いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、その成果を生かして活躍できる生涯学習社会の実現~	実現のための視点	生涯にわたる社会での活躍の推進 県・市町村・民間による役割分担と相互の連携・協働 ICT活用を含めた適切な方法による学習の推進
生涯学習推進の方向性	県民一人一人が地域社会での活躍や産業人材としての活躍を続けられるよう、官民連携により、県全体で生涯学習を推進する。		

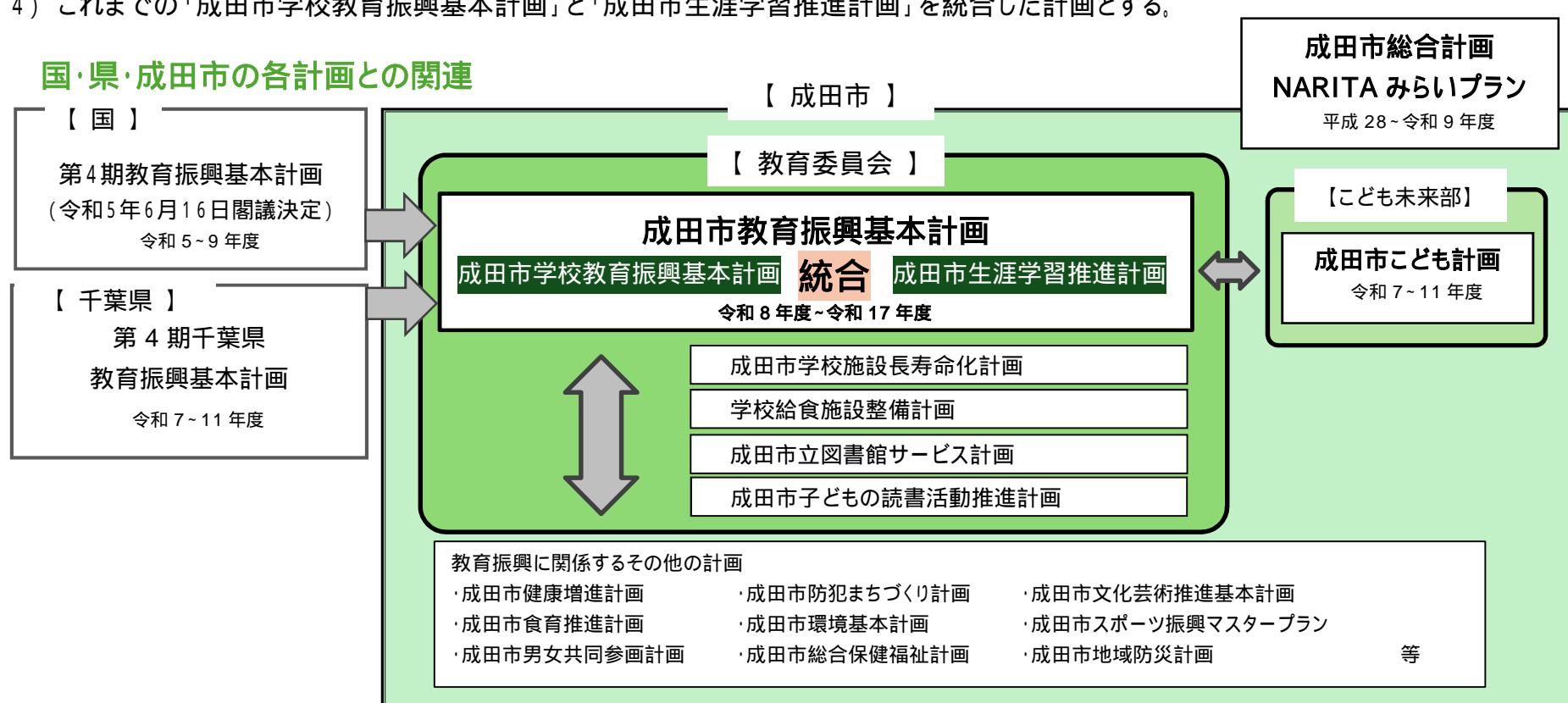
4つの柱	項目	市町村に期待する役割
多様な学習機会の充実	学習機会の充実	・趣味・教養等の学びの充実 ・障害者の学び支援につながる取組を拡大 ・デジタルリデバイド解消につながる学習機会の充実 ・キャリア教育等の職業につながる講座の提供、専門書籍の活用
	学習環境の充実	・オンライン環境の整備・講座の充実
学習に関する情報提供・相談の充実	多様な学習情報の提供	・県への学習情報の提供、県に集約化された学習情報の活用
	社会での活躍につながる学習相談	・身近な住民からの学習相談体制の整備 (相談内容に応じて県の窓口につなぐ)
学習成果を社会に生かす仕組みづくり	学習者と社会をつなぐ仕組みの構築	同上
	学習成果の適切な評価	・「生涯学習パスポート」の情報を活用し、その人材を地域での活躍の場につなぐ
	生涯学習を支える人材の活用	・地域における生涯学習を支える人材として活用
多様な主体との連携・協働の推進	連携・協働体制の構築	・課題に応じた幅広い分野との連携・協働体制のさらなる充実
	社会教育人材育成の充実	・県の研修の活用、地域課題に対応した研修の充実

### 3 成田市教育振興基本計画(令和8~17年度)の概要

現在の「成田市学校教育振興基本計画」の計画期間が令和7年度末で終了することから、次期計画として策定するもの。

#### 計画の位置付け

- 1) 教育基本法第17条に基づく「教育振興基本計画」を参照した計画とする。
- 2) 最上位計画である「成田市総合計画」に対応した、教育分野に関する主要施策を総合的かつ体系的に構築する中期的な計画とする。
- 3) 成田市の目指す教育の姿を明確にするため、総合的な施策の根本を定めた「成田市教育大綱」を具現化するための計画とする。
- 4) これまでの「成田市学校教育振興基本計画」と「成田市生涯学習推進計画」を統合した計画とする。



#### 4 計画の骨子(案)

<b>第1章 教育大綱について</b>	1 教育大綱の位置づけ
	2 教育大綱の趣旨
	3 基本理念
	4 基本方針
<b>第2章 教育振興基本計画の策定にあたって</b>	1 計画策定の趣旨
	2 計画の目的・位置づけ・他の個別計画との関連
<b>第3章 教育・生涯学習を取り巻く現状</b>	1 国・県の動向
	2 成田市の現状と課題(統計・現行計画の評価・アンケート調査結果)
	3 課題のまとめ
<b>第4章 成田市が目指す これからの教育・生涯学習の姿</b>	1 計画の基本理念
	2 計画の基本方向・基本目標
	3 施策体系
<b>第5章 施策の展開</b>	教育・生涯学習に関する具体的な推進施策・取組・事業(指標は各事業中に記載) (アンケート調査結果等を踏まえ検討予定)
<b>第6章 計画の推進に向けて</b>	1 計画の推進体制
	2 計画の点検・評価

現時点の案。素案提示までに変更の可能性あり

## 5 計画の基本理念(案)

現行計画	教育		生涯学習
計画名	成田市学校教育振興基本計画 (輝くみらい NARITA 教育プラン)	計画名	第3次成田市生涯学習推進計画
基本理念	子どもの多様な個性 能力を伸ばし 未来をひらく力を育む	重点課題	・支え合い、学び合う学習環境づくりの構築 ・社会情勢に合わせた生涯学習サービスの提供
基本目標	1 社会を生き抜く力を育む 2 伝統・文化の理解と国際性を育む 3 豊かな心・道徳性・規範意識を育む 4 よりよい学校教育環境づくりを進める 5 様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する 6 社会の変化に対応した教育を推進する	基本施策	(1) 学びのきっかけとなる機会の提供 (2) 学校・家庭・地域が連携した体制の構築 (3) 様々な体験活動の充実 (4) 学んだことを生かせる機会の充実

### 次期計画策定にあっての考え方

教育環境や生涯学習環境など、大きな変化に直面する中で、社会潮流や教育政策の動向を踏まえ、10年先を見据えた本市の教育・生涯学習分野における目指すべき姿や施策の方向性を定めた指針とするほか、これを実現するための施策等を示す計画とする。

また、国や県の計画をはじめ、成田市学校教育振興基本計画の基本理念、第3次成田市生涯学習推進計画の重点課題等も加味し、次のとおり基本理念を定め、計画の実現に向けた取組を推進する。

	学校教育振興基本計画・生涯学習計画の統合	考え方
基本理念 (案)	未来へつなぐ 誰もが自分らしく 共に学び 共に活躍できるまち 成田	・未来に向かい: 現行「NARITA 教育プラン」 ・未来へ絆ぐ(繋ぐ): 令和7年度施政方針・70周年記念標語 ・誰もが自分らしく: 多様性、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、 それぞれの状況に応じて ・学び合う: 現行生涯学習推進計画 ・共に活躍できる: ウェルビーイングの実現のためには学びあうだけではなく、活躍できる場を創ることも必要

計画の策定と並行して審議される教育大綱等の動向を踏まえ、今後修正が加えられる可能性あり